

第5次土浦市行財政改革実施計画の総括

1 実施計画の進行状況

第5次土浦市行財政改革大綱を推進する実施計画については、平成28年度から平成30年度の3年間を取組期間とし、当初53項目を掲げて取組みをスタートしました。計画策定後に、新規取組みとして平成28年度の1項目と平成29年度の2項目を合わせた3項目を加え、最終的に合計56項目についての取組みを実施しました。

その結果、実施状況ではすべて「実施済」及び「実施」となっています。

分 類		年 度		
		H28年度	H29年度	H30年度
実施状況項目数		54	56	56
実施状況	実施済	0	0	3
	実 施	45	54	53
	準備・検討	8	2	0
	未実施	1	0	0
実 施 率		83.3%	96.4%	100%
達成状況項目数（実施のみ）		45	54	53
達成状況	A及び（A）	12	18	19
	B及び（B）	10	15	12
	C及び（C）	6	6	9
	D及び（D）	4	6	6
	E及び（E）	13	9	7

〔実施状況の分類〕

実 施 済：当初の計画どおりに完了したもの

実 施：計画以上、または計画どおりの取組みを行っているもの

準備・検討：事業の実施に向け、工程の検討及び事前準備を行っているもの

未 実 施：計画に基づいた取組みを行っていないもの

また、平成30年度の達成状況については、実施状況で実施済の3項目を除いた実施の53項目について、行財政改革大綱実施計画の中で定めた目標に対しての状況を示したものです。ア数値目標を定めた取組みと、イ数値目標を定めていない取組みの2種に分けて、状況を記載しています。

ア 数値目標を定めた取組み（23項目）

平成30年度までに実施に至った53項目中、数値目標を定めた23項目の取組みについて、最終目標に対する現在の値を割合として示したものです。これらは、A（100%以上）が7件、B（80%～）が5件、C（60%～）が3件、D（40%～）が3件、E（40%未満）が5件となっています。

分 類		年 度		
		H28年度	H29年度	H30年度
数値目標を定めた項目数		21	21	23
達成状況	A（100%以上）	4	7	7
	B（80%～）	4	5	5
	C（60%～）	2	3	3
	D（40%～）	1	0	3
	E（40%未満）	10	6	5

イ 数値目標を定めていない取組み（30項目）

30年度までに着手に至った53項目中、数値目標を定めていない30項目の取組みについて、「計画完了時において目指す状態」と「現在の状態」を比較したものです。「計画開始時の視点」及び「計画の最終目標」の2つの視点から、「現在の状態」を達観しています。

これらは、(A)（目指す水準に達した）が12件、(B)（大きな効果をあげた）が7件、(C)（効果をあげた）が6件、(D)（やや効果をあげた）が3件、(E)（まだ効果があがっていない）が2件となっています。

分 類		年 度		
		H28年度	H29年度	H30年度
数値目標を定めていない項目数		24	33	30
達成状況	(A)（目指す水準に達した）	8	11	12
	(B)（大きな効果をあげた）	6	10	7
	(C)（効果をあげた）	4	3	6
	(D)（やや効果をあげた）	3	6	3
	(E)（まだ効果があがっていない）	3	3	2

〔表中の分類〕

(A)：目指す状態と同じ水準、あるいはそれ以上の状態である。

(B)：目指す状態と比較するとやや足りないが、計画開始時と比べると大きな効果があがっている。

(C)：目指す状態と比較すると足りないが、計画開始時と比べると効果があがっている。

(D)：計画開始時と比べるとやや効果があがっている。

(E)：計画開始時と比べて、まだ効果があがっていない。

2 4つの基本方針ごとの主な取組

(1) 協働によるまちづくりの推進[12項目]

「市民力」「地域力」の向上に努めるとともに、住民自治の原則に基づく役割分担を明確化し、「自分たちのまちを、自らが創る」という意識の醸成を図ります。また、市民と行政が対等なパートナーとして、互いの立場や役割を尊重し、共に考え行動する協働の体制を整えるための各種取組みを実施しています。

これらについては、協働推進事業の推進、協働の担い手である学校支援ボランティアの育成、市民活動団体の支援やシティプロモーション事業による本市の魅力情報の発信に努めました。

【主な取組項目】

No. 取組項目	取組状況の概要
1-1-2 協働推進事業の推進	<p>協働の意識を高めるための「みんなで協働のまちづくりシンポジウム」、協働により市民ができる実践活動について協議する「協働のまちづくりワークショップ」、市職員の協働に対する意識改革を目指す職員研修、更には、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援する「協働のまちづくりファンド(ソフト)事業」などを実施し、協働を一層推進する。</p> <p>達成状況：(B) 大きな効果があがっている</p>
1-1-4 学校支援ボランティアの育成	<p>本市では、外国人籍の児童・生徒が多いため、日本語学習支援を行うボランティアを募集し育成している。市内の小中学校の11校でボランティアを実施している。市教育委員会でボランティアの研修や情報交換会を実施したほか、土浦市国際交流協会主催の日本語ボランティア養成講座等で、内容の説明を行い、ボランティアを募っている。</p> <p>達成状況：B 98% (登録者 60名/目標 61名)</p>
1-2-1 市民活動団体支援事業の推進	<p>NPO法人が主体となった「NPO法人交流会」の運営を支援し、NPO法人同士の活動情報交換や勉強会、市の協働関連事業の周知と理解を図った。「NPOセミナー」では、これから新たに市民活動を始めたい方も対象とし、講習会を行った。</p> <p>また、団体のホームページとして利用できる市民活動情報サイト「こらぼの」は、利用説明会を開催し、より多くの団体が活動情報を紹介できるよう啓発に取り組んだ。</p> <p>NPO法人数：42団体</p> <p>達成状況：A 100%以上 (NPO法人数 42団体/目標 35団体)</p>
1-3-1 土浦市シティプロモーション事業の推進	<p>平成29年度に、シティプロモーション事業の指令塔となるシティプロモーション室が設置され、土浦市のブランドイメージを確立すべく各種施策を総合的に推進し、魅力情報の発信を積極的に展開した。</p> <p>あわせて、市民をはじめ、事業者、関係団体、行政など全市一丸となった協働によるシティプロモーションの取組みを推進した。</p> <p>達成状況：(B) 大きな効果があがっている</p>

(2) 持続可能な財政運営の確立[14項目]

持続可能で安定的な行財政基盤の確立のために、税などの歳入確保の取組の強化や、施策の優先順位の明確化と施策の厳選により歳出の抑制に努めます。また、公平性の観点から、特定のサービスに対する応分な負担など、受益者負担の適正化も図っていきます。

これらについては、長期財政見通しの作成・公表、公共施設使用料等のあり方の見直しや公有地の有効活用及び市税等の徴収強化に引続き取組むことにより、歳入増加や歳出抑制の取組みを図りました。

【主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要																																			
2-1-2 長期財政見通しの作成・公表	<p>3カ年財政フレームによる経常経費、3カ年事業実施計画による政策経費の短期見込みに加え、平成27年度に作成した長期財政見通しを基に、毎年の見直しを行い、最新の財政見通しを市民に公表した。</p> <p>達成状況：(A) 目指す水準に達した</p>																																			
2-2-3 公共施設使用料等のあり方の見直し	<p>平成29年度に、今後の使用料等の基準となる「受益者負担の適正化に関する基本方針」を策定し、各課の見直しを促した。</p> <p>平成31年3月議会において、土浦駅東西駐車場の利用率向上を図り、収益を改善するため、定期利用料金を引き下げる条例改正を行った。</p> <p>達成状況：(A) 目指す水準に達した</p>																																			
2-2-4 公有地の有効活用	<p>管財課所管の普通財産未利用地や担当課において、用途廃止となり行政財産から普通財産に所管替えされた市有財産を売却することにより、財源の確保に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H28年度</th> <th colspan="2">H29年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>土地</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>18件</td> <td>7件</td> <td>1件</td> <td>10件</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ床面積・棟数</td> <td>1,455.56㎡</td> <td>2,856.31㎡</td> <td>3棟</td> <td>2,856.31㎡</td> <td>4棟</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売払い金額</td> <td>12,184千円</td> <td>17,350千円</td> <td>4,177千円</td> <td>323,997千円</td> <td>16,724千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>達成状況：A 100%以上（売却件数／目標土地15件の売却）</p>		H28年度		H29年度		H30年度		種類	土地	土地	建物	土地	建物		件数	18件	7件	1件	10件	2件		延べ床面積・棟数	1,455.56㎡	2,856.31㎡	3棟	2,856.31㎡	4棟		売払い金額	12,184千円	17,350千円	4,177千円	323,997千円	16,724千円	
	H28年度		H29年度		H30年度																															
種類	土地	土地	建物	土地	建物																															
件数	18件	7件	1件	10件	2件																															
延べ床面積・棟数	1,455.56㎡	2,856.31㎡	3棟	2,856.31㎡	4棟																															
売払い金額	12,184千円	17,350千円	4,177千円	323,997千円	16,724千円																															
2-2-5 市税等の徴収強化	<p>平成28年度は、現年度分に特化した効果的な滞納整理により「滞納を生まない」取組みを一層推進し、一定の効果が顕れた。</p> <p>平成29年度は、編成を見直し現年分担当の増員や窓口受付の一元化など、さらなる効率化を図り、一定の効果が見られた。</p> <p>平成30年度から固定資産税・都市計画税の前納報奨金を廃止し、軽自動車税については、早め早めの対応を施し、一定の成果があった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度末</th> <th>H29年度末</th> <th>H30年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税収納率</td> <td>92.90%</td> <td>93.70%</td> <td>94.40%</td> </tr> <tr> <td>市税収納額</td> <td>22,378,000千円</td> <td>22,610,000千円</td> <td>22,684,000千円</td> </tr> <tr> <td>対前年度差額</td> <td>98,000千円</td> <td>232,000千円</td> <td>74,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>達成状況：(B) 大きな効果があがっている</p>		H28年度末	H29年度末	H30年度末	市税収納率	92.90%	93.70%	94.40%	市税収納額	22,378,000千円	22,610,000千円	22,684,000千円	対前年度差額	98,000千円	232,000千円	74,000千円																			
	H28年度末	H29年度末	H30年度末																																	
市税収納率	92.90%	93.70%	94.40%																																	
市税収納額	22,378,000千円	22,610,000千円	22,684,000千円																																	
対前年度差額	98,000千円	232,000千円	74,000千円																																	

(3) 効率的・効果的な行政運営の確立[19項目]

最少の経費で最大の効果を上げるため、市民の視点に立った行政サービスの在り方を的確に把握しながら、事務事業の縮減や廃止を含め検証し、簡素で効率的・効果的な行政運営をより一層追求するとともに、市の施策を時代の変化に応じて見直し、効率的・効果的な市民サービスの向上を図ることとしています。

これらについては、ごみ処理有料化や、下水道ストックマネジメント事業の推進、指定道路台帳のインターネット上での開示及び放課後子供教室の実施校の拡大により効率的・効果的な行政運営を図りました。

【主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要
3-1-4 ごみ処理有料化の導入	<p>ごみ処理有料化を平成30年10月1日から実施した。</p> <p>また、ごみ処理有料化に向けて、市民に対し、リーフレット、ゴミ分別小冊子やごみ袋サンプルの作成配布、出前講座や市民説明会の開催、イベントや小売店での街頭宣伝等の広報啓発を行い、有料化制度のスムーズな導入を図るとともに、指定ごみ袋の製造、管理等を行い、制度の適正な運用に努めた。</p> <p>達成状況：(A) 目指す水準に達した</p>
3-2-7 下水道ストックマネジメント事業の推進	<p>平成30年度にストックマネジメント基本計画を策定し、長期的な視点で管路及びポンプ場の下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理の最適化を図る。</p> <p>達成状況：(A) 目指す水準に達した</p>
3-4-3 指定道路台帳の整備	<p>平成19年の建築基準法施行規則の改正により、特定行政庁においては、指定道路に関する図面及び調書を作成、保存することが義務化され、閲覧に供することが求められた。今後は、平成24年・25年度に作成した指定道路図、指定道路調書の精査確認作業を行いながら、平成30年度末にインターネット等による指定道路情報の開示を行った。</p> <p>達成状況：(A) 目指す水準に達した</p>
3-4-4 放課後の子どもの居場所作りの充実	<p>地域社会の中で放課後や週末等に、子どもたちが安心して健やかに育まれるよう、「放課後児童クラブ事業」と「放課後子供教室推進事業」を連携して実施し、放課後子供教室の実施校の拡大を図り、併せて両事業の一体的運営を深めることにより、児童の健全な育成と安全な居場所作りを推進した。</p> <p>達成状況：A 100%以上（実施校 12校／目標 11校）</p>

(4) 機能的な組織づくりと人材育成[11項目]

最適な行政経営システムを構築するため、組織の整理統合を進め、市民に分かりやすく、かつ簡素で効率的でスリムな組織・機構の改革を推進するとともに、より高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、職員一人ひとりの能力・資質を最大限に活用出来るよう、効果的な人材育成を図ることとしています。

これらについては、組織・機構の見直しを実施したほか、定員管理の適正化や時間外勤務の縮減など、効率的・効果的な行政運営を達成できるよう、各種の取組みを進めました。

【主な取組項目】

No. 項目	取組状況の概要												
4-1-1 組織・機構の見直し	<p>簡素で効率的かつスリムな組織づくりを図った結果、平成31年度当初の組織数は、部・局、課、室・係の合計が184となり、平成28年度当初に比べ▲10削減された。 (部・局▲1, 課▲4, 室・係▲5)</p> <p>引き続き、簡素で効率的かつスリムな組織の実現を基本としつつ、新たな行政課題等に対応するための新設・分割など、必要に応じた有機的な組織づくりを図る。</p> <p>達成状況：(B) 大きな効果があがっている</p>												
4-1-2 定員管理の適正化	<p>平成29年3月に「第2次土浦市定員適正化計画」を策定し、中長期的視野に立った定員管理に取り組んだ結果、定員適正化計画の最終目標職員数(令和4年度当初 1,007人)に対し、1,005人となった。</p> <p>今後も、同計画を基本としつつ、効率的・効果的な行政運営を図るための適正な定員管理を実施する。</p> <p>達成状況：(A) 目指す水準に達した</p>												
4-3-6 時間外勤務の縮減	<p>平成29年4月に「時間外勤務の縮減に向けた取組方針」を策定し、部長会議での報告、全課長を対象とした説明会及びイントラネットによる全職員への周知を実施した。</p> <p>平成30年4月に、所属ごとの平成29年度時間外勤務数の増減要因分析や平成30年度目標値の設定を行い、計画的な時間外勤務の削減を図った。また、平成30年7月に「時間外勤務の適正化に向けた取組方針」を策定し、全職員に周知した。さらに、週休日の振替制度の徹底について、全職員に周知するとともに、勤務管理システムの改修を行い、実効性の確保を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>時間外勤務時間 (管理職を除く)</th> <th>削減割合(前年度比)</th> <th>削減額(前年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>130,966</td> <td>▲11.5%</td> <td>▲26,776千円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>124,675</td> <td>▲4.8%</td> <td>▲14,939千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>達成状況：(A) 目指す水準に達した</p>	年度	時間外勤務時間 (管理職を除く)	削減割合(前年度比)	削減額(前年度比)	H29	130,966	▲11.5%	▲26,776千円	H30	124,675	▲4.8%	▲14,939千円
年度	時間外勤務時間 (管理職を除く)	削減割合(前年度比)	削減額(前年度比)										
H29	130,966	▲11.5%	▲26,776千円										
H30	124,675	▲4.8%	▲14,939千円										

3 行財政改革の成果(財務面)

行財政改革による主な経費削減額及び増収額（基準年である平成27年度との比較）

(1) 平成28年度

歳出削減の取組み	
○ 人件費の抑制	209,783千円
○ 心身障害者(児)福祉手当の見直し	36,840千円
○ ジェネリック医薬品利用による医療費負担 軽減額	9,665千円
小計	256,288千円
歳入確保の取組み	
○ ふるさと納税による収入(※)	34,661千円
○ 市税徴収強化の取組み	97,000千円
○ 公有地等の売却による収入	6,015千円
小計	137,676千円
平成28年度主な経費削減額及び増収額 合計	393,964千円

(※) 収入総額から返礼品費、事務委託費などを差し引いた額。

(2) 平成29年度

歳出削減の取組み	
○ 人件費の抑制	432,769千円
○ 心身障害者(児)福祉手当の見直し	36,486千円
○ ジェネリック医薬品利用による医療費負担 軽減額	17,411千円
小計	486,666千円
歳入確保の取組み	
○ ふるさと納税による収入(※)	9,435千円
○ 市税徴収強化の取組み	329,000千円
○ 広告事業による収入	3,252千円
○ 公有地等の売却による収入	15,358千円
小計	357,045千円
平成29年度主な経費削減額及び増収額 合計	843,711千円

(3) 平成30年度

歳出削減の取組み	
○ 人件費の抑制	677,505千円
○ 心身障害者(児)福祉手当の見直し	36,001千円
○ ジェネリック医薬品利用による医療費負担 軽減額	26,062千円
小計	739,568千円
歳入確保の取組み	
○ 市税徴収強化の取組み	403,000千円
○ 広告事業による収入	4,637千円
○ 公有地等の売却による収入	334,552千円
小計	742,189千円
平成30年度主な経費削減額及び増収額 合計	1,481,757千円

(4) 3年間(平成28年度～平成30年度)の対平成27年度比の合計額

平成28年度主な経費削減額及び増収額	393,964千円
平成29年度主な経費削減額及び増収額	843,711千円
平成30年度主な経費削減額及び増収額	1,481,757千円
合計額	2,719,432千円